

日本郵政株式会社法第 12 条に 準じて作成した書類

四半期会計期間	自 平成25年 7 月 1 日
(第 8 期第 2 四半期)	至 平成25年 9 月30日

株式会社ゆうちょ銀行

【表紙】

【作成書類】	日本郵政株式会社法第12条に準じて作成した書類
【根拠条文】	-
【提出先】	-
【提出日】	-（但し平成25年11月29日公表）
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ゆうちょ銀行
【英訳名】	JAPAN POST BANK Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 井澤 吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 (書類の作成は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング10階 株式会社ゆうちょ銀行本社 コーポレートスタッフ部門 財務部
【電話番号】	03 - 3504 - 9636
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務部長 向井 理希
【縦覧に供する場所】	株式会社ゆうちょ銀行本社 コーポレートスタッフ部門 財務部 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 飯野ビルディング10階)

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表を作成しております。

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当中間会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		9,195,940		11,630,279
コールローン		1,837,733		1,610,110
債券貸借取引支払保証金		8,141,533		8,215,087
買入金銭債権		58,835		51,433
商品有価証券		247		499
金銭の信託		3,038,863		2,894,617
有価証券	1,2,4	171,596,578	1,2,4	172,852,989
貸出金	3,5	3,967,999	3,5	3,312,701
外国為替		3,051		23,131
その他資産		1,636,605		1,765,807
その他の資産	4	1,636,605	4	1,765,807
有形固定資産	6	154,882	6	149,037
無形固定資産		64,592		59,682
支払承諾見返		145,000		145,000
貸倒引当金		1,182		1,093
資産の部合計		199,840,681		202,709,283

	前事業年度 (平成 25 年 3 月 31 日)		当中間会計期間 (平成 25 年 9 月 30 日)	
負債の部				
貯金	4,8	176,096,136	4,8	176,449,775
債券貸借取引受入担保金	4	9,443,239	4	11,712,849
外国為替		272		313
その他負債		2,145,910		2,351,027
未払法人税等		37,541		33,989
資産除去債務		301		340
その他の負債		2,108,067		2,316,697
賞与引当金		5,609		5,597
退職給付引当金		136,247		137,928
役員退職慰労引当金		198		-
繰延税金負債		870,509		856,311
支払承諾	4	145,000	4	145,000
負債の部合計		188,843,123		191,658,803
純資産の部				
資本金		3,500,000		3,500,000
資本剰余金		4,296,285		4,296,285
資本準備金		4,296,285		4,296,285
利益剰余金		1,440,830		1,537,400
その他利益剰余金		1,440,830		1,537,400
繰越利益剰余金		1,440,830		1,537,400
株主資本合計		9,237,115		9,333,686
その他有価証券評価差額金		2,137,265		2,182,820
繰延ヘッジ損益		376,823		466,027
評価・換算差額等合計		1,760,442		1,716,793
純資産の部合計		10,997,558		11,050,479
負債及び純資産の部合計		199,840,681		202,709,283

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	
経常収益		1,102,475		1,070,317
資金運用収益		958,294		920,640
(うち貸出金利息)		22,405		19,763
(うち有価証券利息配当金)		929,251		891,664
役務取引等収益		57,458		61,595
その他業務収益		31,843		2,878
その他経常収益	1	54,879	1	85,202
経常費用		810,173		769,676
資金調達費用		169,989		181,622
(うち貯金利息)	4	137,470	4	130,323
役務取引等費用		13,409		14,340
その他業務費用		31,294		13,937
営業経費	3	559,992	3	558,981
その他経常費用	2	35,486	2	794
経常利益		292,301		300,641
特別損失		775		263
税引前中間純利益		291,525		300,377
法人税、住民税及び事業税		121,030		101,453
法人税等調整額		13,392		8,865
法人税等合計		107,637		110,319
中間純利益		183,887		190,057

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,296,285	4,296,285
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,150,595	1,440,830
当中間期変動額		
剰余金の配当	83,713	93,487
中間純利益	183,887	190,057
当中間期変動額合計	100,174	96,570
当中間期末残高	1,250,769	1,537,400
株主資本合計		
当期首残高	8,946,881	9,237,115
当中間期変動額		
剰余金の配当	83,713	93,487
中間純利益	183,887	190,057
当中間期変動額合計	100,174	96,570
当中間期末残高	9,047,055	9,333,686

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	941,871	2,137,265
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	25,060	45,555
当中間期変動額合計	25,060	45,555
当中間期末残高	966,931	2,182,820
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	70,589	376,823
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16,120	89,204
当中間期変動額合計	16,120	89,204
当中間期末残高	54,469	466,027
評価・換算差額等合計		
当期首残高	871,281	1,760,442
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	41,180	43,649
当中間期変動額合計	41,180	43,649
当中間期末残高	912,461	1,716,793
純資産合計		
当期首残高	9,818,162	10,997,558
当中間期変動額		
剰余金の配当	83,713	93,487
中間純利益	183,887	190,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	41,180	43,649
当中間期変動額合計	141,354	52,921
当中間期末残高	9,959,517	11,050,479

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	291,525	300,377
減価償却費	11,937	16,377
減損損失	4	13
貸倒引当金の増減()	41	89
賞与引当金の増減額(は減少)	4	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,658	1,680
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	198
資金運用収益	958,294	920,640
資金調達費用	169,989	181,622
有価証券関係損益()	28,734	13,550
金銭の信託の運用損益(は運用益)	17,948	82,854
為替差損益(は益)	44,595	97,508
固定資産処分損益(は益)	283	249
貸出金の純増()減	5,445	654,615
貯金の純増減()	161,409	353,639
譲渡性預け金の純増()減	20,000	30,000
コールローン等の純増()減	289,406	234,794
債券貸借取引支払保証金の純増()減	572,257	73,554
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,167,045	2,269,610
外国為替(資産)の純増()減	123	20,079
外国為替(負債)の純増減()	29	41
資金運用による収入	1,057,549	1,015,956
資金調達による支出	77,334	98,864
その他	81,783	24,180
小計	160,188	3,754,546
法人税等の支払額	129,305	107,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	289,493	3,647,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	37,015,041	25,301,125
有価証券の売却による収入	2,279,337	919,926
有価証券の償還による収入	45,462,481	22,923,606
金銭の信託の増加による支出	741,789	69,900
金銭の信託の減少による収入	418,505	443,632
有形固定資産の取得による支出	6,835	3,585
無形固定資産の取得による支出	16,513	3,685
その他	489	1,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,380,634	1,089,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	83,713	93,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,713	93,487
現金及び現金同等物に係る換算差額	237	330
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,007,664	2,464,339
現金及び現金同等物の期首残高	2,159,630	8,560,940
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 12,167,295	1 11,025,279

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く）については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 3 年 ～ 50 年

その他： 2 年 ～ 75 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグループのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10．連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 . 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
株 式	935 百万円	935 百万円

2 . 無担保の消費貸借契約 (債券貸借取引) により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
当中間会計期間末 (前事業年度末) に当該処分をせずに所有している有価証券	8,150,664 百万円	8,219,109 百万円

3 . 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前事業年度末及び当中間会計期間末において、ありません。

4 . 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	37,240,751 百万円	37,689,235 百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	29,974,390 百万円	27,821,609 百万円
債券貸借取引受入担保金	9,443,239 百万円	11,712,849 百万円
支払承諾	145,000 百万円	145,000 百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
有価証券	4,900,344 百万円	5,827,364 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
保証金	1,697 百万円	1,863 百万円

- 5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	7,735 百万円	7,735 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	5,000 百万円	5,000 百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6．有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	148,218 百万円	155,977 百万円

- 7．システムに係る役務提供契約（ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約）で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	5,625 百万円	4,845 百万円
1年超	6,822 百万円	8,691 百万円

- 8．「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

1 . その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
金銭の信託運用益	52,694 百万円	82,854 百万円

2 . その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
金銭の信託運用損	34,745 百万円	- 百万円

3 . 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
有形固定資産	5,305 百万円	9,066 百万円
無形固定資産	6,631 百万円	7,310 百万円

4 . 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	

2 . 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 24 年 5 月 8 日 取締役会	普通株式	83,713	558.09	平成 24 年 3 月 31 日	平成 24 年 5 月 9 日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	

2 . 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 25 年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	93,487	623.25	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 5 月 10 日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 . 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金預け金勘定	12,772,295 百万円	11,630,279 百万円
譲渡性預け金	605,000 百万円	605,000 百万円
現金及び現金同等物	12,167,295 百万円	11,025,279 百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
1年内	1,157	1,165
1年超	2,685	2,127
合 計	3,843	3,292

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	9,195,940	9,195,940	-
(2) コールローン	1,837,733	1,837,733	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,141,533	8,141,533	-
(4) 買入金銭債権	58,835	58,835	-
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	247	247	-
(6) 金銭の信託	3,038,863	3,038,863	-
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	98,714,603	101,981,887	3,267,283
其他有価証券	72,881,039	72,881,039	-
(8) 貸出金 貸倒引当金（＊2）	3,967,999 187		
	3,967,811	4,095,662	127,850
資産計	197,836,609	201,231,743	3,395,133
(1) 貯金	176,096,136	176,855,753	759,617
(2) 債券貸借取引受入担保金	9,443,239	9,443,239	-
負債計	185,539,375	186,298,992	759,617
デリバティブ取引（＊3） ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(675,625)	(675,625)	-
デリバティブ取引計	(675,637)	(675,637)	-

（＊1）貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（＊3）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	11,630,279	11,630,279	-
(2) コールローン	1,610,110	1,610,110	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	8,215,087	8,215,087	-
(4) 買入金銭債権	51,433	51,433	-
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	499	499	-
(6) 金銭の信託	2,894,617	2,894,617	-
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	98,296,630	100,956,913	2,660,283
其他有価証券	74,555,424	74,555,424	-
(8) 貸出金 貸倒引当金（＊２）	3,312,701 120		
	3,312,581	3,415,546	102,964
資産計	200,566,662	203,329,911	2,763,248
(1) 貯金	176,449,775	177,165,608	715,832
(2) 債券貸借取引受入担保金	11,712,849	11,712,849	-
負債計	188,162,625	188,878,457	715,832
デリバティブ取引（＊３） ヘッジ会計が適用されていないもの	(376)	(376)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(793,863)	(793,863)	-
デリバティブ取引計	(794,240)	(794,240)	-

（＊１）中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間決算日（決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、通貨スワップ）であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
関連会社株式(非上場)	935	935

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間貸借対照表 (貸借対照表) の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1 . 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成25年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	89,247,254	92,244,168	2,996,914
	地方債	2,078,294	2,131,151	52,856
	社債	5,488,581	5,697,189	208,608
	その他	254,090	300,789	46,699
	小計	97,068,219	100,373,299	3,305,079
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	1,568,406	1,568,344	62
	地方債	-	-	-
	社債	77,978	77,953	24
	その他	-	-	-
	小計	1,646,384	1,646,297	87
合計		98,714,603	102,019,596	3,304,992

当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	86,113,039	88,552,832	2,439,792
	地方債	1,691,121	1,729,120	37,998
	社債	5,183,533	5,357,238	173,705
	その他	199,393	254,875	55,481
	小計	93,187,087	95,894,066	2,706,978
時価が中間貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	4,694,779	4,694,236	542
	地方債	-	-	-
	社債	414,762	414,651	111
	その他	-	-	-
	小計	5,109,542	5,108,887	654
合計		98,296,630	101,002,954	2,706,324

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は前事業年度末及び当中間会計期間末において、該当ありません。

関連会社株式（前事業年度末 935 百万円、当中間会計期間末 935 百万円）については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び差額は記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成 25 年 3 月 31 日）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	債券	50,333,216	48,736,260	1,596,955
	国債	41,223,647	39,942,346	1,281,301
	地方債	3,705,919	3,560,666	145,253
	短期社債	-	-	-
	社債	5,403,649	5,233,248	170,401
	その他	14,437,296	13,029,183	1,408,113
	小計	64,770,513	61,765,444	3,005,069
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	債券	7,064,086	7,081,794	17,708
	国債	6,159,424	6,159,931	507
	地方債	21,885	21,901	15
	短期社債	548,975	548,975	-
	社債	333,801	350,986	17,184
	その他	1,740,275	1,763,636	23,361
	小計	8,804,361	8,845,431	41,069
合計		73,574,875	70,610,875	2,963,999

（注）差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 133,725 百万円（収益）であります。

当中間会計期間（平成 25 年 9 月 30 日）

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	債券	48,785,585	47,440,487	1,345,098
	国債	39,492,339	38,405,526	1,086,813
	地方債	3,915,749	3,798,207	117,542
	短期社債	-	-	-
	社債	5,377,495	5,236,753	140,742
	その他	14,978,353	13,297,533	1,680,819
	小計	63,763,938	60,738,020	3,025,917
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	債券	6,783,707	6,808,518	24,810
	国債	5,700,062	5,707,383	7,321
	地方債	135,381	135,867	486
	短期社債	530,943	530,943	-
	社債	417,320	434,323	17,003
	その他	4,664,210	4,701,423	37,212
	小計	11,447,918	11,509,942	62,023
合計		75,211,857	72,247,963	2,963,894

（注）差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は 208,611 百万円（収益）であります。

4．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間会計期間（事業年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前事業年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券（債券を除く）

- ・時価が取得原価の 50% 以下の銘柄
- ・時価が取得原価の 50% 超 70% 以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券（債券に限る）

- ・時価が取得原価の 70% 以下の銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1 . 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度 (平成25年 3 月31日)

該当ありません。

当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)

該当ありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度 (平成25年 3 月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,038,863	2,541,188	497,674	510,700	13,025

(注) 1 . 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 . 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,894,617	2,250,064	644,552	650,288	5,735

(注) 1 . 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前 1 カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 . 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 . 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額) とするとともに、評価差額を当中間会計期間 (事業年度) の損失として処理 (以下「減損処理」という) しております。

前事業年度における減損処理額は、10,601 百万円であります。

当中間会計期間における減損処理額は、320 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券 (債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券 (債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

(其他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表 (貸借対照表) に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	3,327,948
其他有価証券	2,830,273
その他の金銭の信託	497,674
() 繰延税金負債	1,190,683
其他有価証券評価差額金	2,137,265

(注) 其他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は133,725百万円 (収益) であります。

当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)

	金額 (百万円)
評価差額	3,399,835
其他有価証券	2,755,282
その他の金銭の信託	644,552
() 繰延税金負債	1,217,014
其他有価証券評価差額金	2,182,820

(注) 其他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は208,611百万円 (収益) であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日(決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	1,535	-	11	11
	合計	-	-	11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 買建	33,046	-	376	376
	合計	-	-	376	376

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前事業年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日（決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (国債)、貯金			
	受取変動・支払固定		2,836,790	2,836,790	236,571
	受取固定・支払変動		1,050,000	-	801
合計		-	-	-	235,770

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (国債、外国証券)、貯金			
	受取変動・支払固定		2,899,626	2,899,626	185,496
	受取固定・支払変動		500,000	-	539
合計		-	-	-	184,956

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券 (外国証券)	2,261,381	2,125,693	374,319
	売建		375,757	244,301	32,290
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	798,644	-	33,244
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	満期保有目的 の債券(外国 証券)	80,198	59,220	(注)3.
	売建		189,995	115,726	
合計		-	-	-	439,855

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	その他有価証券 (外国証券)	2,567,703	2,311,908	545,376
	売建		315,918	206,740	53,741
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	1,093,452	-	9,788
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約	満期保有目的 の債券(外国 証券)	80,198	59,220	(注)3.
	売建		131,584	107,656	
合計		-	-	-	608,906

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当ありません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	935 百万円	935 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	923 百万円	899 百万円

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	18 百万円	24 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成25年 4 月1日 至 平成25年 9 月30日）

1．サービスごとの情報

当行は、有価証券投資業務の経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	円	73,317.05	73,669.86
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	10,997,558	11,050,479
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	10,997,558	11,050,479
1 株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末 (期 末) の普通株式の数	千株	150,000	150,000

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	円	1,225.91	1,267.05
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	183,887	190,057
普通株式に係る中間純利益	百万円	183,887	190,057
普通株式の期中平均株式数	千株	150,000	150,000

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。